

河内地区の皆様

山梨県新環状道路建設事務所長
(公印省略)

国道140号（新山梨環状道路東部区間2期） 今年度の事業内容について

平素より山梨県の道路事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、6月の地区回覧で周知させていただいた通り、河内地区において10月中旬より用地測量、用地調査の作業を実施させていただきます。

対象者の皆様（事業用地に係る地権者様ならびに当該地の隣接地権者様）には、個別に用地業務に関する通知文を送付させていただきました。

調査全般は（株）ケイ・データエンジニアに委託しており、作業員は当事務所が発行した身分証明書を携帯して作業を行います。また、皆さまの敷地へ立ち入る際や、建物調査等を実施する際には、事前に委託業者からご連絡させていただきます。

ご不明な点などお問い合わせは下記担当者までご連絡ください。

記

1 事業内容等 別紙を参照下さい。

2 連絡先 山梨県新環状道路建設事務所
〒406-0031 山梨県笛吹市石和町市部 524

計画・工事に関する問い合わせ↓

建設課 新環状第二担当：菊嶋・広瀬 TEL055-261-1494

土地の調査・交渉等に関する問い合わせ↓

総務用地課 ：有野・大木 TEL055-261-1493

新環状道路建設事務所のホームページ↓

<https://www.pref.yamanashi.jp/kanjo/index.html>

新山梨環状道路 進捗状況について

10月中旬から、用地測量、用地調査の作業を実施します。

測量・調査については、(株)ケイ・データエンジニアに委託しております。
対象の方には別途個別に通知文を送付しております。

今後のスケジュール（今年度の予定）

用地業務に関する説明※

事業用地及び隣接地の地権者様を対象とし、用地測量業務に関する通知を送付しました。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会形式ではなく、
資料郵送による説明とし、必要に応じて個別説明対応とさせていただきます。

↓ 10月中旬より実施させていただく作業

用地測量

令和2年 10月～

道路建設に必要な範囲について測量を行い現地に杭を設置します。

境界立ち会い

令和2年 11月～12月頃を予定

設置した杭を現地で確認していただき、土地の境界を確定します。

用地調査・算定

令和2年 10月～ 令和3年3月

土地の境界・面積及び建物等について調査を行います。

用地補償説明

令和3年3月～4月

関係者の方々に用地補償等について説明します。

用地交渉・契約

令和3年4月以降

関係者の方々と用地補償の交渉を行い、契約を行います。

用地の取得が完了したところで建設工事に入ります。
完成・開通はリニア開通までを目指します。

